

記者資料提供（令和元年8月30日）

医療・新産業本部 新産業部 新産業課 多名部・松山

TEL：078-322-0240（内線2191） FAX：078-322-6072

Mail：new\_industry@office.city.kobe.lg.jp



## 神戸市×WeWork Japan ビジネス支援プログラムの創設と 神戸市丸の内北口オフィスの開設について

### 1. 目的

神戸市では、首都圏における新たなプロモーションを展開することで、首都圏でのネットワーク形成、企業誘致・移住促進活動を強化しています。

令和元年11月に神戸市内にWeWorkの新規拠点が開設されることを契機に、神戸市とWeWork Japan合同会社は、神戸でのイノベーションエコシステムの構築を目指して、神戸市内に開設されたWeWork拠点への東京及び海外などからの企業進出を促進するため、「神戸市×WeWork Japan ビジネス支援プログラム」を創設します。

また、WeWork丸の内北口に神戸市の新拠点「神戸市丸の内北口オフィス」を開設し、東京における情報発信及びネットワークづくりを強化することで、企業誘致や移住促進の強化などを目指します。

### 2. ビジネス支援プログラムの内容



神戸市内でのWeWork拠点での新規オフィス開設（拡大を含む）、もしくは、東京など市外から移転企業のうち、一定の要件を満たすものについて、神戸市とWeWorkが連携して資金面の支援を実施します。

#### （1）プログラム開始

令和元年9月1日より（令和3年8月31日まで）

#### （2）要件・資格

- ① スタートアップ企業
- ② 本社機能あるいは関西最大規模の拠点を置く企業
- ③ 外国・外資系企業

#### （3）支援内容

神戸市（一部兵庫県を含む）は、賃貸料など（WeWorkのメンバーシップ料金に含まれる）に使える補助金を提供する。WeWorkは、入居開始からメンバーシップ料金を優待するプラン（契約期間によって異なる）を提供する。

#### （4）審査

あり（神戸市・兵庫県が実施）

※プログラムの詳細については、別紙をご参照ください。

### 3. 神戸市丸の内北口オフィスの開設

（1）開設日 令和元年8月30日（金曜）

（2）場所 WeWork丸の内北口10階

（3）体制 チーフ・エバンジェリスト（外部人材、10月1日採用予定） 2名  
東京事務所 都市プロモーション担当 2名 計4名

本日8月30日、本ビジネス支援プログラムの発表会を実施いたしました。写真データのご提供については、本リリースの上部の連絡先までお問い合わせください。

(別紙) 神戸市×WeWork Japan ビジネス支援プログラム

①スタートアップ向け支援内容

対象：WeWork 三宮プラザ East を拠点に、神戸市内での新規オフィスや支社の開設、またはオフィス拡大するスタートアップ企業

神戸市 および 兵庫県	補助対象経費	補助上限額	補助率	補助期間
	賃貸料(WeWork メンバーシップ料金)	90 万円/年	1/2	3 年
WeWork	支援対象メンバーシップ プラン	支援内容		支援期間
	専用デスク 又は プライベートオフィス	メンバーシップ開始から利用料が 最大 8%OFF		最低 1 年から 3 年未満契約
		メンバーシップ開始から利用料が 最大 10%OFF		3 年

※1 神戸市の提供プログラムは、以下のリンク先「神戸市スタートアップ立地促進事業」の一部として提供され、審査の対象となります。

[http://www.city.kobe.lg.jp/information/press/2018/06/img/statou\\_bosyuyoukou.pdf](http://www.city.kobe.lg.jp/information/press/2018/06/img/statou_bosyuyoukou.pdf)

※2 WeWork の提供プログラムは、申請時にどちらかを選択いただきます。

※3 別途、事務機器購入費及び人件費（高度人材）について、神戸市と兵庫県に補助申請が可能です。

※4 神戸市の補助対象となる経費は、WeWork の支援内容が引かれた経費より換算されます。

②企業向け支援内容

対象：WeWork 三宮プラザ East を拠点に、本社機能、または関西最大規模の地方拠点機能、事業拠点機能を置く企業

	補助対象経費	対象地域	補助内容	
神戸市	オフィス賃料 (WeWork メンバーシップ料金)	市外 ↓ 市内全域	【補助対象】 常用雇用者 5 名以上となる、 ①本社機能（研究所などを含む）、②地方拠点機能、 ③事業拠点機能 ※②、③は、関西最大規模（従業員数）の拠点又は 63 デスク以上の契約が対象	
			【限度額】 1 デスク 3,593 円・月で年間 500 万円	
			【期間】 3 年間	
			【事業実施義務期間】 6 年間	
WeWork	支援対象メンバーシップ プラン	支援内容		支援期間
	プライベートオフィス	メンバーシップ開始から利用料が最大 8% OFF		最低 1 年 から 3 年未満 契約
		メンバーシップ開始から利用料が最大 10%OFF		3 年

※1 神戸市の提供プログラムは、以下のリンク先「神戸市企業拠点移転補助」の一部として提供され、審査の対象となります。

<http://www.city.kobe.lg.jp/information/project/innovation/kigyokyoten.html>

※2 WeWork の提供プログラムは、申請時にどちらかを選択いただきます。

※3 別途、雇用者数に応じた雇用加算について、神戸市に補助申請が可能です。

### ③外国・外資系企業支援内容

対象：WeWork 三宮プラザ East を拠点に、神戸市内に事業所を開設する外国・外資系企業

	補助対象経費	対象地域	補助内容	
神戸市 および 兵庫県	オフィス賃料 (WeWork メンバーシップ料金)	市外 ↓ 市内全域	【補助対象】 外国の法令に基づいて設立された外国企業及び日本の法令に基づいて設立された法人で外国企業による出資が1/3を超える外資系企業。常用雇用者数の要件はなし。	
			【限度額】1 デスク 7,185 円・月で年間 200 万円	
			【期間】3 年間	
			【その他】42 デスク以上の契約の場合、限度額は 1,100 万円になる	
	支援対象メンバーシップ プラン		支援内容	支援期間
WeWork	プライベートオフィス		メンバーシップ開始から利用料が最大 8% OFF	最低 1 年から 3 年未満契約
			メンバーシップ開始から利用料が最大 10%OFF	3 年

※1 神戸市の提供プログラムは、以下のリンク先「オフィス賃料補助制度（神戸市・兵庫県）」の一部として提供され、審査の対象となります。<https://global.kobe-investment.jp/assistance.php>

※2 WeWork の提供プログラムは、申請時にどちらかを選択いただきます。